

平成26年度

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」

取組結果

平成27年10月

さいたま市

目 次

平成26年度における取組結果のまとめ	1
1 取組計画について	
2 取組結果（全体）	
3 取組結果（団体別）	
4 取組結果を踏まえた課題と今後	
各外郭団体における取組結果の見方	3
各外郭団体の取組結果	
・（公財）さいたま市体育協会	4
・（公財）さいたま市文化振興事業団	6
・（一財）さいたま市浦和地域医療センター	8
・（社福）さいたま市社会福祉協議会	10
・（社福）さいたま市社会福祉事業団	12
・（公社）さいたま市シルバー人材センター	14
・（公財）さいたま市産業創造財団	16
・（公社）さいたま観光国際協会	18
・（公財）さいたま市公園緑地協会	21
・（一財）さいたま市都市整備公社	24
・ 与野都市開発（株）	26
・ 北浦和ターミナルビル株式会社	28
・ 岩槻都市振興（株）	30
・（一財）さいたま市土地区画整理協会	32

平成26年度における取組結果のまとめ

1 取組計画について

(1) 取組計画の概要

「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、平成26年2月に策定した「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」に基づき、毎年度1年間に取り組むべき具体的な取組計画を定めたものです。

各外郭団体は、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」という4つの視点から解決すべき課題を抽出し、取組計画を定めます。

そして、各外郭団体は、策定した取組計画を実施するとともに、実施後の検証を行い、課題や成果を踏まえて次年度以降の取組計画を策定することにより、PDCAサイクルを確立していくものです。

(2) 取組計画の特長

計画は、複数年度にわたる計画期間を定め、あらかじめその期間を通じた目標や工程を設定する方法もありますが、本取組計画は、毎年度、計画を策定する方式とすることにより、各年度の社会経済情勢や団体の経営状況、取組計画の実施による成果、課題等を踏まえ、より実効性のある計画を策定できる特長があります。

(3) 平成26年度の実行計画

平成26年度は、各外郭団体において、上記の4つの視点から解決すべき課題を抽出して取組計画を定め、14団体で合計51項目を設定しました。

2 取組結果（全体）

平成26年度の実行計画の結果は下表のとおりとなり、目標を達成した項目（達成度が、「目標を上回って達成」又は「目標を（おおむね）達成」であった項目）が68.6%という結果になりました。

達成度	項目数	割合
① 目標を上回って達成	5	9.8%
② 目標を（おおむね）達成	30	58.8%
③ 目標を未達成	16	31.4%
④ 取組に未着手	0	0%
合計	51	100.0%

目標を達成した項目：68.6%

3 取組結果（団体別）

平成26年度における取組計画の団体別の結果は、下表のとおりとなりました。

- ① … 目標を上回って達成 ② … 目標を（おおむね）達成
 ③ … 目標を未達成 ④ … 取組に未着手

団 体 名	達成度（数字は取組項目数）			
	①	②	③	④
（公財）さいたま市体育協会	1		2	
（公財）さいたま市文化振興事業団		1	2	
（一財）さいたま市浦和地域医療センター		3		
（社福）さいたま市社会福祉協議会		4		
（社福）さいたま市社会福祉事業団	1	1	2	
（公社）さいたま市シルバー人材センター		2	2	
（公財）さいたま市産業創造財団		2	1	
（公社）さいたま観光国際協会	1	2	2	
（公財）さいたま市公園緑地協会	1	2	3	
（一財）さいたま市都市整備公社		3	1	
与野都市開発（株）		3		
北浦和ターミナルビル株式会社		3		
岩槻都市振興（株）		3		
（一財）さいたま市土地区画整理協会	1	1	1	
合 計	5	30	16	0

4 取組結果を踏まえた課題と今後

目標を達成できなかった主な内容としては、「計画・制度の構築・運用に関すること」「個別事業の事業成果」でした。

計画・制度の構築・運用に関しては、中期経営計画、人員計画の策定や人事評価制度の構築・活用などが挙げられます。これらは、これらの計画等は団体運営の中でも重要な位置を占める内容であるため、引き続き取組計画に位置づけ、着実に実施していく必要があります。

個別事業の事業成果に関しては、参加者数や登録数等、事業の進捗状況などが挙げられます。より効果的で質の高いサービスを提供し成果を残すために努力することはもちろんのことですが、各外郭団体における取組や努力以外等の要素が、結果に左右されているものも含まれているため、適切な指標が設定されるよう調整する必要もあります。

各外郭団体における取組結果の見方

1 「取組の視点」欄

各外郭団体の解決すべき課題を抽出する視点を示し、「サービスなど業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」のうち、該当する事項を記入しています。

2 「内容」欄

目標を達成するための具体的な取組を示したもので、計画とその計画に基づいて取組を実施した結果（実績）に分けて記入しています。

3 「指標」欄

取組を実施した結果、どのような状態になれば目標を達成したと判断するかの目安となる指標を示しています。

4 「達成度」欄

各目標の取組内容及び指標の実績と計画を比較し、その目標の達成度を以下の区分により示しています。

- ① 目標を上回って達成
- ② 目標を（おおむね）達成
- ③ 目標を未達成
- ④ 取組に未着手

5 「財政効果」欄

取組により、団体における収入増加や経費削減などの財政効果を得ることができた場合は、その金額と金額の積算根拠を記入しています。

6 「取組結果に対する意見」欄

取組により得られた成果や引き続き対処すべき課題、それらを踏まえた今後の取組方針など、取組結果に対する外郭団体及び所管課の意見を記入しています。

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	平成15年4月1日	代表者	会長 北 清治	所管課	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1731／団体：048-851-6250
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。				

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
1	目 標	スポーツ振興による市内スポーツ人口の増加			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズに合わせて、各種運動教室やイベントなどを実施する。 各種運動教室やイベントなどに関する広報活動を充実させ、より多くの人たちにイベントなどの存在を知っていただき、また興味を持っていただく。 各種運動教室やイベントなどへの参加者を増やす。 	達成度	目標を上回って達成	
	指 標 ①	各種運動教室やイベントなどへの参加者増 (2,343人／平成25年度見込みより500人増加)	各種運動教室やイベントなどへの参加者増 (3,442人／平成25年度実績より1,099人増加)		
	指 標 ②	—	—		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民のニーズに併せた教室・イベントの開催を行い、スポーツ振興とともにスポーツ人口の増加を目指す。参加人数増だけでなく、アンケート結果等を参考に一層の内容の充実を図る。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の「親子で楽しむスポーツフェスタ」では、指定管理者との連携によりスケールメリットを活かした事業となった。今後も市民に定着したものとなるよう、より効果的なPRも含め、継続的な取組に期待したい。 地域ごとに異なる需要に対する事業については、採算性などの課題は大きいと思うが、だからこそ公益財団法人として取組の検討を行う価値はあると思うので、情報共有に努めながら引き続き研究していきたい。

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
2	目 標	スポーツ少年団の加入者数の維持、向上			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団において、加入者数が減少している事実の調査・研究を実施。 加入者数減少の原因を検証し、保護者等の負担を軽減して、参加しやすい環境を作るなど、対応策を検討する。 	達成度	目標を未達成	
	指 標 ①	スポーツ少年団の加入者数を維持し、更に増加させるための対応策の検討・決定	減少の流れはある程度は仕方が無いが、更なる魅力向上策について検討を継続		
	指 標 ②	—	—		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、クラブチームには無いスポーツ少年団の魅力アピールし、団員数減少に歯止めをかけていく。 また、公益財団法人の組織としてのスポーツ少年団である事から、体育協会の定款に即した規約や組織の見直しの検討を引き続き行う。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがスポーツに取り組もうとするときに、多彩なメニューがあることは第一義としては歓迎すべきであるが、実際、スポーツ少年団への加入率が下がっている事実に対し、子ども全体のスポーツ実施率の向上への取組と、技術の向上だけでなく多面的に子どもたちの成長を見守るスポーツ少年団の良さを今一度見つめなおし、市民にPRしていく必要があると考える。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・東京オリンピックの開催決定によるスポーツ気運の高まりなどを踏まえ、中期経営計画を平成26年度に策定する。</p> <p>・中期経営計画の策定に当たっては、現在の協会の職員構成（年齢や人数）についても検討を行い、安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画に今後の職員採用や育成についての計画を位置付ける。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・中期経営計画を平成26年度中に策定予定であったが、理事会にて将来像を明確にすべきとの事から、検討委員会を組織して進める事となった。</p> <p>・職員構成については必要度を考え、引続き検討を続ける。</p>
	指 標 ①	中期経営計画の組織的策定と課題整理	有識者等を加えた中期経営計画策定のための検討委員会の設置
	指 標 ②	—	—
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・継続的・安定的な組織運営の為の職員採用・育成については、財政事情の見通しが不明な部分もあり、今後も引続き課題となった。</p>	(所管課)
			<p>・補助金依存率の高い公益財団法人であることから、収益事業による収入確保が困難なことは明白であるが、体育協会の存在価値や理念を発信しながら、賛助会員を獲得するなど、事業者や市民から期待されるような組織づくりに取り組んでいただきたい。</p>

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者	理事長 青木 康高	所管課	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
資本金・基本金	165,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	165,000千円 (100.0%)	連絡先	所管：048-829-1227／団体：048-866-3259
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	市内文化施設、コミュニティ施設で開催する自主事業における参加者の増加			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を目指した事業を行うとともに、参加者、出演者、運営者など市民とのかかわりを増やす事業を実施することで参加者の増加を目指していく。 ・情報媒体の多様化に対応し、ホームページや情報誌以外の広報媒体について検討、実施することで、より多くの市民が事業情報を取得できるようにする。 ・事業にかかわる文化ボランティアを増員し育成していく。 		達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・公演等の運営をサポートする市民ボランティア（SaCLaサポーターズ）と市内在住等の芸術家によるボランティア（SaCLaアーツ）制度を有しており、SaCLaサポーターズとSaCLaアーツが関わる公演を80事業実施した。 ・新たな情報媒体として、FB（フェイスブック）を導入し、多数の市民に事業情報の周知を図ることができた。 ・文化ボランティアの育成を図るため、研修制度の導入に向け検討した。 	
	指 標 ①	文化ボランティアの増員 (平成25年度より70人増)		文化ボランティアの増員 (平成25年度より49人増)	
	指 標 ②	-		-	
財政効果	- 千円 左記の積算 -				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が事業情報を取得できるような仕組みとしてフェイスブックを導入したところ、予想以上の反響があったことから、引き続き更なる情報提供を図っていきたい。 ・文化ボランティアについては、平成27年度から接客研修等具体的な研修を行う予定である。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・文化事業の企画や運営に携わることのできる人材の育成は、本市の文化芸術活動の促進に寄与するものであるが、文化ボランティアの数の拡大とともに質の向上も必要である。 ・多様な媒体をした情報発信は、幅広い世代に文化芸術に対する理解や関心を促進するために必要である。 		

項番 2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市文化芸術都市創造計画の推進主体として、文化芸術に関する高度な知識を習得する研修や、先進的な取組を行っている財団の視察を行い、職員の資質向上を図る。 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修計画に基づき、文化芸術に関する高度な知識を習得する研修（6回）を全て実施した。 ・職員の資質向上を図ることを目的に、国内先進地「福井市公共施設」及び「新潟市民芸術文化会館」の視察を実施した。 	
	指 標 ①	専門研修の実施（6回）		専門研修の実施（6回）	
	指 標 ②	国内先進地視察の実施（2カ所）		国内先進地視察の実施（2カ所）	
財政効果	- 千円 左記の積算 -				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市文化芸術都市創造計画の推進主体として、文化芸術に関する高度な知識を習得する研修を実施することで、より発展的な自主文化事業の展開や舞台の安全な管理運営につなげることが出来た。 ・先進的な取組を行っている財団の視察を行い、市民ボランティアの組織運営や文化芸術に関わる人材育成を学ぶことが出来た。また、視察実施後、全所属長を対象に報告会を実施することで、情報の共有を図った。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・研修や視察により習得した知識や技術は、職員全体のレベルの向上のためにも、他の職員と共有することは必要である。 		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	人事評価制度の構築		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、業績を的確に把握し、適正に評価することで、「職員の意識改革と組織の風土改革」「職員の能力開発と人材の育成・活用の促進」を図る。</p>	達成度	目標を未達成
	指 標 ①	人事評価制度の構築完了	人事評価制度の素案を策定中	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・現在、人事評価制度の素案を策定中であるが、同制度実施にあたり、被評価者を適正に評価できるよう、評価研修の実施が必要である。</p>	(所管課)	<p>・業績評価、能力評価など公平・公正な人事評価制度を策定することは、職員の質や意欲の向上につながるものであり、今後の人事管理に必要である。</p>

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者	理事長 水谷 元雄	所管課	保健福祉局 保健部 地域医療課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	30,000千円 (100.0%)	連絡先	所管：048-829-1292／団体：048-833-6901
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、この取組として、診療所の待合室にデジタルサイネージを導入し、更にホームページの全面改良を行い、診療所の運営目的を通して、診療所の適正利用を市民へ呼びかけている。 ・平成26年度もこの取組を継続していくが、1診療所の取組だけでは成果も限られることから、今後は事業主であるさいたま市とも連携を図りつつ、取り組んでいきたいと考えている。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	取組の継続	啓発活動を継続して実施		
	指 標 ②	適正利用等の周知に関するさいたま市との協議	適正利用等の周知に関するさいたま市との協議を実施		
財政効果	－ 千円 左記の積算 －				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターの診療所や救急医療の適正利用については、取組を実施してすぐに浸透するものではないことから、市との連携を図りながら、今後も継続して啓発を実施していく必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の適正利用については、啓発活動を継続して実施することが大切である。 市においても、ホームページ等以外に、多様な媒体により啓発を実施することも検討していく。

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	より適正な人員配置の検討			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の人員配置案がまとまったことから、今年度1名の常勤職員を配置し、業務管理の強化を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	常勤職員1名を配置	常勤職員1名の配置を実施		
	指 標 ②	－	－		
財政効果	－ 千円 左記の積算 －				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の定年退職を見据え、業務の継続性を確保するために常勤職員1名を配置したものであり、今後は、専門的知識の習得などの人材育成を図ることにより、業務の質を確保するとともに、更なる業務の効率化を図る必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、常勤職員のスキルアップによる業務の効率化を図り、安定した団体運営を図ることが重要である。

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	個人情報漏えい防止の強化	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・当センターの各事業では、多くの利用者又は患者の個人情報を取り扱っているため、この取扱いについて、職員及び各委託先に対し今一度、管理の重要性と漏えいの重大性を認識してもらい、万一紛失した際の対策も図る。</p> <p>・仮に情報が漏えいした場合、件数によっては莫大な賠償金が課せられるケースも想定されるため、個人情報漏えい保険への加入も検討し、万一のリスクに対する備えを図る。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・利用者又は患者の個人情報を取り扱う全ての職員から誓約書を取得し、管理の重要性と漏えいの重大性の認識を促すとともに、情報漏えい発生時の対応方法を団体内に周知するなど、万一紛失した際の対策も図った。</p> <p>・個人情報漏えい保険への加入については、同センターの所有する個人情報の取扱い量の見込数について算出しなければならず、それに基づく保険料等についても保険会社と協議中であることから、今後も引き続き検討する。</p>
	指 標 ①	個人情報に触れる全ての職員から誓約書を取得	個人情報に触れる全ての職員からの誓約書の取得を完了
	指 標 ②	—	—
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・職員の意識を更に高め、個人情報の漏えいを防止するため、繰り返し意識啓発を行う必要がある。</p>	(所管課)
			<p>・市民に信頼され、安心して受診していただける診療所であり続けられるよう、今後も引き続き、個人情報漏えいに対する職員の意識の向上を図っていただきたい。</p>

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会				(平成27年4月1日現在)	
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	会長 清水 勇人	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先	所管：048-829-1253／団体：048-835-3111
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。					

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
1	目 標	地区社会福祉協議会の運営支援				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	・地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画策定支援のため、課題の把握、関係団体との協議等を行う。			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定(平成25年度よりも5地区増)			地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定(平成25年度よりも5地区増)	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	- 千円 左記の積算 -					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・本年度予定している5地区の地区社会福祉協議会での計画策定完了により、計画未策定地区が全47地区のうち3地区となるため、27年度中に策定が完了するよう、引き続き市と協力し、支援活動を実施していく。			(所管課) ・地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定は、「さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)」の中でも重点課題の1つに掲げており、平成27年度末までに全47地区での計画策定を目指し、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。		

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上				
2	目 標	市民や専門職員を対象とするセミナーの開催				
取組計画		取組計画			実 績	
	内 容	・市民の福祉意識の向上を図り、地域づくりの主体的な参加を喚起できるような研修を実施していく。 ・福祉従事者の課題を踏まえ、市内関係機関との連絡会を重ねながら研修内容の充実を図っていく。			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	現場の研修ニーズや課題を踏まえた内容重視の研修の実施(30回／平成25年度より1回増)			現場の研修ニーズや課題を踏まえた内容重視の研修の実施(30回／平成25年度より1回増)	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	- 千円 左記の積算 -					
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・自主研修及び福祉従事者研修については、研修アンケートや団体等の研修ニーズ等を踏まえて研修の企画をしてきたが、具体的な企画のプロセスや実施後の評価の可視化をより一層目指すため、研修アセスメントを行っていく必要がある。よって、平成27年度より研修アセスメントシートを作成予定。 ・福祉従事者研修については、市内関係機関との連絡会の協議内容や7施設への聞き取り調査を行った結果を踏まえ、平成28年度に向けて新たな研修体系を確定した。また、新たな研修体系移行に向けて、平成27年度研修体系についても見直しを行った。			(所管課) ・今後も、効果的な研修が実施できるよう、ニーズの把握や課題の整理など、プロセス管理の方法等について所管課として支援を続けていきたい。 ・福祉従事者研修については、来年度も引き続き、「さいたま市内研修実施機関連絡会」へ出席するとともに、分析結果を踏まえた実現可能な研修の実施に取り組んでいただきたい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化、財務内容の改善		
取組計画	目 標	自主財源の確保		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・本会のホームページへのバナー広告掲載、広報誌への広告掲載及び、イベントのプログラムや市民向けボランティア情報誌等への広告掲載により、広告料収入を得る。</p>	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	<p>広告料収入898千円 (平成25年度収入見込みより199千円増)</p>	<p>広告料収入912千円 (平成25年度収入実績より243千円増)</p>	<p>・ホームページ、広報誌、本会主催事業プログラムへの広告掲載について、市内企業等へ周知を図り、広告料収入を得られた。</p>
	指 標 ②	—	—	
財政効果	912 千円	左記の積算	ホームページへのバナー広告 97千円、広報誌への広告掲載 375千円、その他440千円	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・ホームページのバナー広告に空きスペースがないよう広告主の募集に努めるとともに、引き続き広報誌、プログラム等への広告掲載により、広告収入の増加を図る必要がある。また、市内各所に設置している自動販売機について、更なる増収を図るため検討を行う必要がある。</p>	(所管課)	<p>・広告収入にとどまることなく、更なる自主財源の確保に向けて、他団体の事例等を参考に取り組んでいただきたい。 ・自動販売機収入の増加についても、契約方法の見直しや自動販売機の増設等について、検討していただきたい。</p>

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、「第2次さいたま市地域福祉活動計画」等の内容を踏まえながら、平成26年度までに人員計画策定の検討を行い、平成27年度に人員計画を策定する。</p>	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	<p>第2次さいたま市地域福祉活動計画の進捗状況を踏まえ、現在の組織、人員体制の分析や課題整理を行い、人員計画策定の検討を行う。</p>	<p>現在の人員体制等について課題整理を行った。</p>	<p>・平成27年度に人員計画を策定するため、市と協議を図りながら現状の課題や必要な人材・人員体制等について検討を行った。</p>
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・検討結果を踏まえ、本会の将来像を見据えた人員計画を策定する。</p>	(所管課)	<p>・人員計画は、中長期的な団体運営の根幹を成す計画であることから、市社会福祉協議会の将来像を多角的に見据え、人員計画策定に向けた協議を重ねていかなければならないと考えている。</p>

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	平成13年8月1日	代表者	理事長 渡邊 陽介	所管課	保健福祉局 福祉部 福祉総務課
資本金・基本金	19,100千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	19,100千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1254／団体：048-669-0033
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				

項番	1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
取組計画	目 標	利用者満足度の向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者アンケート」を継続的に実施し、利用者の満足度を捕捉する。 ・平成25年度の結果を踏まえ、満足度評価の低かった「緊急対応」「意見の尊重」「傾聴」の項目について評価を上げられるよう、職員意識の改善を促す。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	利用者満足度 (75%以上を維持)	利用者満足度 (81.2%)		
	指 標 ②	—	—		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	<p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の利用者アンケートの結果、前年度比較で2.3%の上昇となり、利用者満足度は81.2%の満足度を得られた。 ・今年度の結果の検証の中で、評価が低かった項目や低下した項目を中心に、新たに平成27年度の課題を抽出し、利用者満足度の向上に努めていく。 ・また、不適切支援の再発防止に継続的に取り組むため、サービス内容の確認や資質向上のための研修を実施していく。 		<p>(所管課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの結果から満足度について向上が見られた。今年度の評価結果を受けてこれまで評価の低かった「緊急対応」「意見の尊重」「傾聴」の項目を中心に、実施した改善策の効果を検証し、更なる満足度向上に向けた新たな取組について検討していただきたい。 ・7月の不適切支援を受け10月に策定した「障害者施設における障害者虐待の防止と対応の改善計画」についても法人全体でしっかりと取り組み、再発防止を徹底していただきたい。 		

項番	2	取組の視点	業務運営の効率化		
取組計画	目 標	施設間協働事業（コラボレーション事業）の展開			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者関係施設と児童関係施設の事業の継続的な実施を促進する。 ・高齢者関係施設、児童関係施設と障害者関係施設の事業について実施する。 		達成度	目標を上回って達成
	指 標 ①	コラボレーション事業の推進	老人福祉センター、放課後児童クラブ、児童センター、障害関係施設の間で、コラボレーション事業を実施		
	指 標 ②	障害関係施設との展開を含む、年間10事業の実施	障害関係施設との展開を含む、年間15事業の実施		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	<p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からの新たな5年間の指定管理者候補の選定を受けるにあたり、各施設間協働事業の実施について事業計画書にも明記したところである。 ・協働事業の積極的展開により、効率的・効果的事业運営についてさらに充実させることを目標とした結果、目標値を上回る15事業を展開することができた。 ・実績をもとに、来年度も法人のスケールメリットを活かした事業の実施を展開したい。 		<p>(所管課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者関係施設または児童関係施設と、障害者関係施設のコラボレーション事業が実現できたことで、多世代交流の推進が図られてきており、引き続き事業の拡大を図っていただきたい。 ・また、引き続き指定管理者として多くの施設の運営を行うことから、スケールメリットを活かしてコラボレーション事業を積極展開し、効率的な運営を行うよう促す。 		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善		
取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立		
		取組計画	実 績	
	内 容	<p>・ 経営状況について、外部機関による客観的評価を受け る。</p> <p>・ 自立化への条件整備を進めるため、市の出資金（出捐 金）の割合を50%未満にする方策について協議する。</p> <p>・ 市からの施設譲渡や自主経営施設の開設について、長期 的財政計画を立案するとともに、自主経営施設の開設につ いては平成27年度開所を目指し、具体化を図る。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・ 新会計基準へ移行した平成26年度期中において、外部機 関による経営状況評価は実施できなかった。</p> <p>・ 2施設の譲渡について市議会で可決された。また、新規 の自主経営施設（グループホーム）の開設については、土 地の購入は済ませたが、様々な問題から着手できず、こ の場所での平成27年度の開所は困難な状況となっており、計 画の変更を予定している。</p>	
	指 標 ①	外部機関による、法人としての経営状況評価の受審	外部機関による、法人としての経営状況評価の未受審	
	指 標 ②	障害者施設2か所の市からの譲渡後の経営計画と、新規自 主経営施設の経営計画の策定	障害者施設2か所の市からの譲渡後の経営計画と、新規自 主経営施設の経営計画の未策定	
財政効果	—	千円	左記の積算 —	
取組結果に対する 意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・ 譲渡を受ける2施設の大規模修繕や建替え時期を決定 し、それに合わせた資金計画が必要となることから、日進 職業センター、かやの木の2施設の運営の安定化が課題と なる。また、新規自主経営施設（グループホーム）の建設 については、当初の計画を変更し、住民に受け入れられる 場所を探すことが重要となる。</p> <p>・ また、以前の外郭団体改革プランに示された自立化した とみなす法人の条件について、市の要件の解釈が現状で曖 昧であることから、この解釈によっては取組計画そのもの の見直し、正規職員採用協議対象外団体に移行できるよう 検討することが課題である。</p>	(所管課)	<p>・ 外部機関の経営状況評価については、結果を受けて今後 の対応、改善策などを事業団と協議していく。</p> <p>・ 譲渡した日進職業センター及びかやの木については、安 定した運営が行われるよう経営状況の把握及びその方策に ついて協議する。</p> <p>・ グループホームの新設については、需要も高く必要とさ れる施設であるため、引き続き検討を進め、早期の開所を 目指していただきたい。</p>

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	人員計画の策定		
		取組計画	実 績	
	内 容	<p>・ 必要配置人員の検討結果を基に、今後の事業量等を加え た職員配置基準を定め、併せて基準配置の実現を目指した 職員採用計画を策定する。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・ 平成25年度、平成26年度の指定管理者選定結果及び平成 27年度からの新規事業を見越した職員配置について、事業 遂行に支障を生じさせない常勤職員配置を検討し、法人と して人員の算定を行ったが、市との協議まで至らなかつ た。</p> <p>・ 配置基準に基づく職員採用計画について、策定には至ら なかった。</p>	
	指 標 ①	職員配置基準の策定	職員配置基準の未策定	
	指 標 ②	職員採用計画の策定	職員採用計画の未策定	
財政効果	—	千円	左記の積算 —	
取組結果に対する 意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・ 事業団として各施設に必要なとされる常勤職員数について 仮に設定したが、平成26年度中に市との協議ができず、定 数化できなかった。早期に本配置基準を策定していく。</p> <p>・ 特に、正規職員に係る職員採用計画については、複数年 にわたる計画が採用協議に左右されることから、そのあり 方については更に検討の必要がある。</p> <p>・ 改正労働契約法に基づく有期雇用者の無期雇用転換への 対応も含め、配置基準については、継続的に適正な人件費 支出額を考慮したうえで、正規職員と嘱託職員の比率配分 を検討していく。</p>	(所管課)	<p>・ これまで課題となっていた、事業団の運営する施設の必 要とされる常勤職員数が具体化された。これをより実現性 の高い数値とするため、配置基準の策定について協議す る。</p> <p>・ また、策定後は、職員定数に基づき職員採用について検 討していくこととするが、指定管理の更新などにより予 期せぬ人員の確保の必要性あるいは人員超過の可能性が考 えられることから、その都度、現状と職員定数を照らし合 わせながら事業団と協議していく。</p>

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者	理事長 佐伯 鋼兵	所管課	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	0千円	(0.0%)	連絡先 所管：048-829-1260／団体：048-669-0303
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。				

項番 1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
取組計画	目 標	会員の就業に対する質やスキルの向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<p>・平成25年度の就業中の事故件数は、平成24年度に比べて減少する見込みだが、まだ多くの事故が発生しているため、安全意識の徹底を図る。</p> <p>・受注の多い植木剪定や除草作業について、技能研修を開催し、スキルアップを図り、後継者の育成に努める。そして、より多くのお客様にサービスを提供できる組織体制を整備する。</p>		<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・安全意識の向上を目的として、自転車交通安全教室や除草機械安全取扱責任者講習、刈払機械安全講習を実施し、交通ルールの遵守や就業内容に応じた安全対策について周知徹底を図ったが、平成26年度の事故件数は35件となり、前年度比3件増となった。</p> <p>・受注の多い植木剪定や除草作業について、技能研修を開催し、スキルアップを図り、後継者を育成し、受注件数が増加した。</p>	
	指 標 ①	事故件数の抑制 (24件／平成25年度見込みより5件減)		事故件数 (35件／平成25年度実績より3件増)	
	指 標 ②	会員向け研修への参加者数 (延べ1,500人／平成25年度見込みより75人増)		会員向け研修への参加者数 (延べ1,247人／平成25年度実績より170人減)	
財政効果	— 千円 左記の積算 —				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<p>・各種安全講習を開催し、安全意識の向上を図ったが、事故件数は増加してしまった。いまだ全会員の意識が低いと見受けられるため、今後、各種安全研修や毎月発行している会員ニュースで安全関係記事を掲載し、全会員に対して事故が減少するよう、更なる周知徹底を図る。</p> <p>・会員向け研修の参加者は規模を縮小した研修もあり減少したが、個人宅からの受注が多い職種(植木剪定、除草作業、襖・障子・網戸張替、家事援助サービス)について、技能研修を開催し、スキルアップを図り、引き続き後継者の育成に努める。</p>		<p>・作業中の安全確保は、加齢による心身機能の低下等を伴う高齢者にとって重要な課題である。このことを踏まえ、引き続き安全第一に事故の削減に努め、適切な環境の中で業務を行うことができるよう全体で意識の向上に努めていただきたい。また、技能系業務の後継者の育成を含め、研修等の充実により就業にあたる可以增加させ、サービスの質と量を確保できるように引き続き組織体制整備に取り組んでいただきたい。</p>		

項番 2	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	会員数の増加			
		取組計画		実 績	
	内 容	<p>・就業機会の確保に努めるとともに、シニアユニバーシティやシルバーバンク等とも連携し、情報発信を行い、センターのPRを図り、入会者の増加を図る。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・一般市民向け研修、講習の開催時に入会勧誘を行うとともに、シニアユニバーシティ6校の講座に講師として会員を派遣し、センターのPRを行い、入会者の増加を図った。</p>	
	指 標 ①	会員数 (5,560人／平成25年度見込みより460人増)		会員数 (5,005人／平成25年度実績より55人減)	
	指 標 ②	女性会員比率 (29%／平成25年度見込みより0.6%増)		女性会員比率 (28.5%／平成25年度実績より0.3%増)	
財政効果	— 千円 左記の積算 —				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<p>・今年度実施したシニアユニバーシティでのセンターPRやシルバーバンクとも連携を図り、三者合同イベントの企画・実施を通して入会者の増加を図るなど、更なる入会者の増加に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・女性会員比率は微増だったが、市民向け講座や傾聴ボランティア養成講座での勧誘やセンター会員のロコミによる勧誘を行い、今後も引き続き女性会員獲得を目指していく。</p>		<p>・シニアユニバーシティの合同講座でのPRや各校での講義の実施など、新たな取組を行ったことは大いに評価できる。今後もシニアユニバーシティとの連携を図り、シニアユニバーシティの方々の活動先の一つとしての仕組みづくりに取り組むとともに、シルバーバンクとの情報交換を行い、三者の連携が図れるよう引き続き取り組んでいただきたい。</p>		

項番 3	取組の視点	財務内容の改善	
取組計画	目 標	自主事業比率の向上	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・就業機会創出員や役員、会員によるPRを積極的に行うとともに、会員資格一覧等も活用し、事業の受注件数、受注金額の増加を図る。</p> <p>・個人宅の単発的な「すきま仕事」を積極的に確保し、広く市民にサービスを行う。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・就業機会創出員や役職員、会員とセンターが一丸となって、新規就業場所の開拓活動を行った結果、受注件数は増加したが、受注金額は減少した。</p> <p>・植木剪定や除草作業等、単発的な仕事の受注は増えており、より広く、より多くの市民にサービス提供を行った。</p>
	指 標 ①	受注件数、受注金額（18,320件、18億3,600万円／平成25年度見込みより約50件、約7,000万円増）	受注件数、受注金額（18,415件、16億7,659万円／平成25年度実績より74件増、8,036万円減）
	指 標 ②	単発的な「すきま仕事」の受注件数（16,600件／平成25年度見込みより約300件増）	単発的な「すきま仕事」の受注件数（16,395件／平成25年度実績より76件増）
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見（成果、課題等）	（団体） ・地域に密着した細かな仕事については、引き続き受注件数が増加すると思われるが、民間企業や公共関係の仕事についても就業機会創出員や役職員、会員が就業開拓し、事業実績の向上に努める。	（所管課） ・就業先の確保については、具体的な開拓を目指す分野を特定し、開拓に努めていただきたい。また、新たな就業先の開拓と並行して、個人からの発注、特に介護保険法の改正に伴い家事援助サービスや生活支援等の需要が高まることから、この分野への参入強化を検討したい。	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	人員計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、人員計画を策定する。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・受注金額が減少する中で、平成26年度は、浦和ふれあい館の指定管理者に応募し、候補者として選定された。</p> <p>・これを次のステップに繋げ、今後更に新規事業や派遣事業への取組を推進することとしていることから、業務内容や事務分掌を見直し、中・長期的視点に立った人員計画の策定を進めた。</p>
	指 標 ①	現在の組織、人員体制の見直しや、今後の事業量分析等の実施	新たに実施する指定管理及び国が推進する派遣事業への取組を踏まえ、改めて組織や人員体制の見直しを検討
	指 標 ②	①を踏まえ、将来の適正職員数及び適正年齢構成の計画策定	将来の適正職員数及び適正年齢構成の計画を検討
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見（成果、課題等）	（団体） ・会員の就業場所の拡大やセンターの財政基盤確保のため、今後も指定管理者への応募を検討している。また、派遣事業の積極的な取組や独自事業の検討等、職員の事務量の増加や年齢構成のバランスを踏まえ、人員計画を策定しているところだが、今後計画に沿って実施したいと考える。	（所管課） ・団体の安定的・持続的な運営のため、今後も積極的に指定管理者への応募や派遣事業への参入などに取り組み、将来を見据え、今後の事業の方向性に見合った人員計画を立てていただきたい。	

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	平成16年3月18日	代表者	理事長 山縣 秀司	所管課	経済局 商工観光部 経済政策課
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	200,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-829-1362／団体：048-851-6696
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。				

項番	取組の視点	業務運営の効率化			
1	目 標	人事評価制度の活用			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より試行的に運用を開始した人事評価制度に関し、今年度も引き続き運用を行い、職員に定着させる。 平成26年度に、昨年度の運用実績を踏まえ、課題の抽出作業を行い、改善を図る。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	新任評価者に対する研修（市の研修へのオブザーバー参加も含む）の実施（2回）		<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度も引き続き、市のスケジュールに合わせて人事評価制度の運用を行い、職員に浸透を図った。 運用についての特段の課題はなかった。 	
	指 標 ②	各課で問題点や課題の抽出を行い、分析した上で、改善策及び今後の活用方法等を検討しまとめる		<ul style="list-style-type: none"> 研修へ参加し、運用を行ったことで、制度内容については職員に定着してきた。評価結果の活用方法などについては今後の課題となる 	
財政効果	— 千円 左記の積算 —				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の運用を試行的に開始してから2年が経過し、制度の内容については、面談から評価までを実施したことで職員に浸透した。評価制度の研修については、財団内で独自に実施することとなるため、計画的に研修を実施する必要がある。 市や他団体の運用を参考にし、評価結果の活用方法について方向性を決める必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 様々な雇用形態の職員を抱える組織内において職員に十分な浸透を図るため、市の評価者研修をいかに内部組織にフィードバックするかが大切と考える。このため、財団内研修の中で新任評価者のほか既受講者も継続的に受講していただきたい。また、制度の本格導入には被評価者の制度理解も必要であり、被評価者研修を実施を検討していただきたい。 評価方法・評価基準の検証を行っていただき、評価基準の統一を図っていただきたい。 		

項番	取組の視点	財務内容の改善			
2	目 標	勤労福祉サービスセンターの会員拡大			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 経営健全化計画にある目標会員数の獲得。 共済給付事業の自前化準備（平成27年度から自前化予定） 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	勤労者福祉サービスセンターの会員数 (平成26年度3月末目標 6,800人)		<ul style="list-style-type: none"> 経営健全化計画の中で毎年350名程度の増加を図ること、平成28年度末で会員数7,500人を目標としている。(平成27年3月末 会員数6,738人) 平成27年からの共済給付自前化に向けて調査準備を行ってきたところ、共済事業に対する現加入会員のニーズ、保障内容の選択、自前化を実施後の費用対効果などについて更なる精査を要するため、平成27年度からの自前化は見送りとし、引き続き検討を行うこととした。 	
	指 標 ②	平成27年度共済給付事業の自前化に向けたシステム整備及び会員への周知徹底		<ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉サービスセンターの会員数 (平成26年度3月末 6,738人／平成25年度3月末実績より345人増加) 共済事業に対する現加入会員のニーズ、保障内容の選択、自前化を実施後の費用対効果などについて更なる精査を要するため、平成27年度からの自前化は見送りとし、引き続き検討を行うこととした。 	
財政効果	2,243 千円 左記の積算 345人増による 入会金172,500円 (500円/人)、月会費2,070,000円 (500円/月)				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉サービスセンター経営健全化計画の実現に向け、キャンペーンの実施や広報活動の強化による更なる会員の拡大、広告料などの歳入の確保、経費の削減などによる経営の合理化を図り、会員へのサービスの質を低下させることなく魅力ある事業を継続し、退会防止に努める必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べ年間純増会員数は増えているものの、経営健全化計画における目標会員数は達成できていない状況にあるため、共済給付自前化の継続検討を含め、今後も経営の合理化と魅力あるサービスの提供とのバランスを図りつつ事業を実施していただきたい。 		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年から平成29年までを計画期間とする中期経営計画を、平成26年度に策定する。 ・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度に人員計画を策定する。 	達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	中期経営計画の策定完了	中期経営計画の策定完了	
	指 標 ②	人員計画の策定完了	人員計画の策定完了	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画（平成27～29年度）を計画どおり実施し、事業の進捗に合わせて随時計画の見直しを行う必要がある。 		(所管課)
		<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中では数値目標を設定しているものの、具体的取組は定めていないため、各目標を確実に達成できるよう、組織内で具体的取組及び期限を定め、進捗管理を行っていただきたい。 		

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	平成3年3月26日	代表者	会長 清水 志摩子	所管課	経済局 観光政策部 観光国際課
資本金・基本金	220,200千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	124,441千円	(56.5%)	連絡先 所管：048-829-1365／団体：048-647-8338
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。				

項番	1	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
		目 標	観光事業の更なる充実		
			取組計画		実 績
取組計画		内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存観光イベントの告知、開催情報等の発信 ・本市観光資源の拡充・PR ・観光ボランティアガイド利用にあたってのサービス向上 		達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> ・既存観光イベントの告知、開催情報等の発信については、従来の市報、観光情報誌、ホームページ等で情報発信を行うほかに、市外・県外での観光キャラバンや大宮駅構内の新型電子掲示板などでも行った。 ・本市観光資源の拡充・PRについては、「本市の食べ物」にスポットをあてたイベント、ホームページの運営等、年間を通じてPRする事ができた。 ・観光ボランティアガイド利用にあたってのサービス向上については、申込みをメールでも受付できるようにし、協会のホームページにてモデルコースの案内、また募集型ツアーの告知も行った。
		指 標 ①	観光イベントの入込客数 (2,237,000人/平成25年度見込みより30,000人増)	観光イベントの入込客数 (2,247,400人/平成25年度実績より40,400人増)	
		指 標 ②	-		-
		財政効果	-	千円	左記の積算 -
		取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の方々に、安心して本市を訪れ、観光イベントに参加していただけるよう、観光イベントの安全性を確保する必要がある。 ・事業の安定的な運営のため自主財源を確保する必要がある。 ・本市を訪れた観光客の方々に、また訪れたい、イベントに参加したいと考えていただけるよう既存観光イベントのサービス向上を図る必要がある。 		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・観光イベントの安全性の確保については、引き続き、適切に行っていたきたい。 ・安定的な事業運営のため、自主財源の確保をお願いするとともに、財政効果が得られるよう、開催助成金の効果的な交付について検討する必要がある。 ・本市のこ、本市の観光イベントのこを知っていただくことが、本市を訪れていただく始まりであることから、引き続き積極的に観光資源等のPRを実施していただくとともに、観光イベントのサービスの更なる充実を図っていただきたい。

項番	2	取組の視点	サービスなど業務の質の向上		
		目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実		
			取組計画		実 績
取組計画		内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの開催可能な体育館施設が、平成26年度から順次耐震工事に入ること、イベントの開催によるスポーツ施設の市民利用機会減少に配慮する必要があることなどから、地元スポーツ協会との調整強化並びに箱物施設を利用しない「エコロジカルスポーツ」の誘致拡大の検討を図る。 		達成度 目標を上回って達成 箱物施設を利用しない「エコロジカルスポーツ」主催者へのセールス活動を展開し、本年度は、ランフェス埼玉2015、第4回ルネサンス3時間リレーマラソン 2015 In 浦和駒場スタジアムなど12件の新規イベントの誘致を行うことができた。
		指 標 ①	さいたま市初開催の大会誘致数 (8件/平成25年度見込みより2件増)	さいたま市初開催の大会誘致数 (12件/平成25年度実績より6件増)	
		指 標 ②	-		-
		財政効果	-	千円	左記の積算 -
		取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) エコロジカルスポーツの振興を図るため、自主事業であるウォーキングイベントの拡充策を検討する。		(所管課) <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の市民利用という視点でのスポーツ振興を図ることからもエコロジカルスポーツの誘致活動を継続するとともに、スポーツを通じた交流人口を増やし、スポーツ振興と地域経済の活性化を最大限に生かせるイベントの誘致に取り組んでいただきたい。

項番 3	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	コンベンション事業の更なる充実	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション主催者に対する、本市の利便性や支援体制、会場情報などの情報発信を強化する。 ・市や関係機関と連携し、コンベンション事業を誘致する。 	達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・学会、大会事務局が多い東京からのアクセスを生かし、会場や本市の利便性を直接見てもらうため、ソニックシティと連携し、年2回の施設見学会を開催するとともに、個別視察も積極的に受け入れ、主催者とコミュニケーションを図り、誘致活動を推進した。
	指 標 ①	コンベンションの新規誘致件数 (35件／平成25年度見込みより6件増)	コンベンションの新規誘致件数 (28件／平成25年度実績より1件減)
	指 標 ②	コンベンション参加者数 (85,000人／平成25年度見込みより2,000人増)	コンベンション参加者数 (90,000人／平成25年度実績より7,000人増)
財政効果	－	千円	左記の積算 ー
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるコンベンション事業の誘致を行えるよう、市などの公的施設についても積極的な活用を検討する必要がある。 ・コンベンション開催助成金の原資となる市補助金の安定的な交付について、市に依頼していきたい。 	(所管課)

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談の利用者や日本語教室の受講者へのアンケート調査を実施し、要望を把握する。 ・外国人市民対象の子育て支援事業の再開に向け、ボランティアスタッフを募集する。 ・国際交流イベントを実施する中で、来場者に魅力あるものを提供・実施し、更なる来場者（特に外国人）の増加に努める。 ・ユースボランティアの活動や次世代育成事業を活発化し、グローバル人材育成及び国際交流を図る。 	達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人生活相談者への実態調査を実施し、教育や雇用などに関する要望を把握した。 ・外国人市民に対する子育て支援事業として、新たに医療に関する講習会を開いた。 ・国際交流イベントにおいては、飲食スペースにおけるベンチシート設置などの工夫を行うことにより、子供や高齢者のための来場者増員に努めた。 ・ユース国際ボランティア活動においては、ユース世代が興味を示すような新規企画・事業の取組を行った。
	指 標 ①	在住外国人向け生活相談の利用者数 (50件／平成25年度見込みより2件増)	在住外国人向け生活相談の利用者数 (24件／平成25年度実績より26件減)
	指 標 ②	在住外国人向け各種講座の参加者数 (4,250人／平成25年度見込みより39人増)	在住外国人向け各種講座の参加者数 (4,316人／平成25年度実績より283人増)
財政効果	－	千円	左記の積算 ー
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人向け生活相談の利用者数は半減したものの、ここ数年における平均的な相談件数であった。 ・在住外国人向け各種講座の参加者数については、市内の外国人居住者が緩やかに増えている現状と併せ、留学生等の口コミなどにより参加者数が大きく上回る結果となった。 	(所管課)

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・平成28年から平成33年までを計画期間とする中期経営計画を、平成27年度までに策定する。</p> <p>・安定的、継続的に団体運営を行えるよう、中期経営計画の内容も踏まえながら、平成26年度に人員計画を策定する。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・中期経営計画については、平成27年度の策定に向け、協会内部による事業の現状分析や、課題整理等を実施した。</p> <p>・人員計画については、平成28年度末に市からの派遣が無くなる可能性を踏まえ、将来的にはプロパー単独での事業展開を行うことを目的に策定した。</p>
	指 標 ①	中期経営改革の策定に向けた事業の現状分析や課題整理等の実施	中期経営計画の策定に向けた事業の現状分析や課題整理等を実施
	指 標 ②	人員計画の策定	人員計画の策定完了（平成26年4月）
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・中期経営計画については平成27年度末までに策定できる様、引き続き分析や協議を重ねていく。</p> <p>・人員計画については、現在も合併前から引き続いている観光イベントの整理ができないまま、事業だけが拡大し、十分な人員確保のない中で市からの派遣期限も差し迫っており、予算確保等早急な審議が必要である。自主財源の確保も検討事項ではあるが、人員不足の中で更なる事業を展開していく事は不可能であり、自助努力で補えない現状をご理解頂きながら所管課との具体的な協議を重ね、目に見えるビジョンを策定したい。</p>	(所管課)
			<p>・現状の課題、人員計画を踏まえ、中期経営計画の策定に取り組んでいただきたい。</p> <p>・観光イベントについては、現状を分析し、事業内容の見直し等を行う必要がある。</p>

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会				(平成27年4月1日現在)	
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者	理事長	井原 誠一郎	所管課	都市局 都市計画部 都市公園課
資本金・基本金	28,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	28,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1420／団体：048-836-5678
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を推進するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。					

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
1	目 標	公園施設等における事故の防止、減少			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 公園における事故の発生を未然に防ぐため、遊具の簡単な点検方法や遊ぶ時のルールなどを啓発する出前講座を継続して実施し、啓発効果の拡大を図る。 対象者を小学生から幼稚園や保育園児等に拡大し、需要の増加を図る。 ホームページ等を活用し、事故防止の啓発を広く行う。 		達成度	目標を未達成
	指 標 ①	出前講座実施回数又は参加人数 (6回又は465人以上)		出前講座実施回数・参加人数 (2回・215人)	
	指 標 ②	事故防止の啓発に係るホームページ等での広報の実施 (2回/年)		事故防止の啓発に係るホームページ等での広報を実施 (3回/年)	
	財政効果	— 千円 左記の積算 —			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 指標の達成には至らなかったものの、対象範囲の拡大及びホームページでの広報によって、啓発効果の拡充は図られており、指定管理者として安心安全な公園施設を提供することができたものと考えている。また、事業の継続性の確保に努めるため、次の課題を抽出した。 ・公園における日常的な安全性を確保するため、一般の市民協働団体を対象とした遊具の安全点検講座の需要拡大に努める必要がある。 ・啓発効果を高めるため、ホームページによる広報の継続が必要である。		(所管課) ・今まで指定管理者として公園管理に携わり培ってきたノウハウを生かし、今年度実施した小学校への出前講座等を継続して行い、安全に公園を利用できる啓発活動を積極的に進めていただきたい。		

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
2	目 標	公園利用者の増加に向けたPR			
取組計画		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本協会の取組、管理する公園施設の紹介、イベント情報等を掲載した情報誌を継続して発行する。 ホームページを運営し、新規管理施設の紹介を始めとした情報提供を行う。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	情報紙の発行回数 (年2回発行)		情報紙の発行回数 (年2回発行)	
	指 標 ②	情報紙の発行部数 (各10,000部発行)		情報紙の発行部数 (各10,000部発行)	
	財政効果	— 千円 左記の積算 —			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 情報紙の発行回数、配布部数の指標目標を達成したことに加え、ホームページでのバックナンバー掲載、「大宮花の丘農林公苑」特設ページの開設等新たな取組も実施したことにより、相応の効果があったものと考えている。今後も、公園利用者の増加に向けて、効果的な情報を提供する必要があるため、次の課題を抽出し、取組を継続したい。 ・情報紙の作成にあたり、公園管理者ならではの魅力的な情報発信を行う工夫が必要である。		(所管課) ・情報誌については、特設ページの開設等魅力ある紙面づくりを更に進め、公園利用者の増加に向けた情報提供に努めていただきたい。 ・ホームページ上では、そのシーズンに必要な旬な情報(開花情報やイベント等)をタイムリーに掲載し、簡単に検索できる工夫をするなど、利用者のニーズに応えられる構成をとっていただきたい。		

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた競争力の強化等	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務受託の競争力を強化するため、公園管理、緑化推進事業等専門性の高い分野の人材育成に取り組む。 民間事業者との差別化を図るため、重点的な事業進出分野の整理、検討を行う。 	達成度 目標を未達成 <ul style="list-style-type: none"> 遊具の安全点検、公園施設での市民協働活動、都市緑化推進等に係る研修・フォーラム等に職員を参加させ、人材育成を図った。 指定管理事業において公益目的事業が効果的に展開できるよう、主に市民協働による地域コミュニティ構築及び緑化推進・啓発に係る事業分野に対する事業展開の強化を検討した。
	指 標 ①	職員の知識やスキル向上に関する研修等の参加人数（延べ数／予定含）（合計57人／平成25年度見込みより10%増）	職員の知識やスキル向上に関する研修等の参加人数（合計38人／平成25年度実績より19%増）
	指 標 ②	重点的に取り組む事業進出分野の決定	主に市民協働による地域コミュニティ構築及び緑化推進・啓発に係る事業分野へ進出することを決定
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 指標の達成には至らなかったものの、重点的に取り組む事業進出分野を決定したことにより、人材育成の方向性が定まったことから、次の課題を抽出し、積極的に取り組むこととする。 ・市民協働による地域コミュニティ形成、都市緑化の推進・啓発に係る事業分野の研修・勉強会等へ積極的に参加する。 ・公園管理をテーマとした関係機関の研修・勉強会等に参加し、管理スキルの向上を図る。	(所管課) ・指定管理業務の継続的な受託には、個々の職員の専門性の習得やスキルアップとともに、日常業務における接遇経験の積み重ねも重要であると考えている。従って、人材育成・接遇に重きを置いた教育の機会を現状以上に設けていただきたい。	

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するためのチェックの強化	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 事務執行の指針となる要領等を整備し、運用の徹底を図る。 チェックシステムを担保する要領等を整備する。 担当者が契約期間中の履行状況及び完了状態を現場もしくは作業写真・提出書類等により確認し、適正な業務執行がなされているか否かを判断、記録する。 法人内部において、記録等作成状況に係る業務確認検査を行い、確認業務の適正性、手順の有効性等の検証及び継続的な改善を行う。 法人内部において、金銭等の管理、文書・記録の作成、保管状況等に係る業務確認検査を行い、業務執行の適正性、手順等の有効性等の検証及び継続的な改善を行う。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 修繕業務の執行や金券類の取扱いに関するフロー等を整備、運用した。 業務確認検査実施要領を整備し、運用を開始した。 法人内部にて業務確認検査を行い、各種業務におけるマニュアル等の整備状況及び諸業務（金銭等の管理、文書・記録の作成、保管状況等）の適正性等の検証を行った。 委託業務や修繕業務の執行及び完了は、担当者が現場もしくは作業写真にて確認している。また、このことを証するための書類が管理施設等に適切に保管されていることについて、本部担当部署が検査を実施し、問題がないことを確認した。
	指 標 ①	チェック機能を担保する要領等の整備	業務確認検査実施要領を施行し、運用を開始
	指 標 ②	業務確認検査の実施（1回／年）	業務確認検査の実施（1回／年）
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 予定どおり要領の整備、運用を開始し、検査についても実施できた。法人運営の適正性を確保するため、今後も継続的な事務執行のチェックは必須であることから、次の課題を抽出した。 ・チェック機能を向上させるため、業務内容を文書、マニュアル化し、業務の可視化、統一化を推進する必要がある。 ・各種業務における適正性等の検証を行ううえでも、業務確認検査を継続して実施する必要がある。	(所管課) ・運用を開始したフロー、要領に基づき、今後とも継続して業務確認ができる体制づくりを目指すとともに、チェック機能を向上させるため、業務の可視化、統一化を推進していただきたい。	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するための職員研修		
		取組計画		実 績
	内 容	・コンプライアンス及びリーガルマインド養成に係る職員への教育を継続的に行うことにより意識の向上を図り、事業活動における不正防止の徹底を目指す。	達成度	目標を上回って達成
			・全職員を対象にコンプライアンス研修を実施。 ・常勤役員及び管理職以上の職員を対象にハラスメントに関する研修を実施。	
	指 標 ①	コンプライアンス等に係る職員研修の実施（2回/年）	コンプライアンス等に係る職員研修の実施（6回/年）	
指 標 ②	—	—		
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) コンプライアンス等の研修を積極的に行い、指標に掲げた値を上回る結果となった。今後についても職員へのコンプライアンス意識等の定着化を図るため、次の課題を抽出し、継続的に職員教育を実施する。 ・より多くの職員に教育機会を与えるため、他団体とも連携し、有効な研修の実施に努める必要がある。	(所管課) ・今後とも、職員全員にコンプライアンス遵守の意識付けを徹底するため、有効な教育や研修の実施に努めていただきたい。		

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定		
		取組計画		実 績
	内 容	・平成26年度に、平成27年から平成30年までを対象とする中期経営計画を策定する。 ・平成26年度に、中期経営計画の内容を踏まえ、安定的な組織運営を目指すための人員適正化計画を策定する。	達成度	目標を未達成
			・平成24年7月に策定した「中・長期経営計画」の有効性等を確認し、平成27年3月に「中期経営プラン」として再策定を行った。 ・人員適正化計画については、平成26年度からの指定管理受託に合わせた組織改編を実施し、業務量の増減を見極めつつ、人員配置の有効性及び計画策定への反映方法の確認、検討を行った。今後は、「中期経営プラン」の内容も踏まえて計画を策定したいと考えていることから、予定より遅れ、平成27年度の計画策定となる見込みである。	
	指 標 ①	中期経営計画の策定	中期経営プランを策定	
指 標 ②	人員適正化計画の策定	人員適正化計画の策定に向け、現体制の状況確認や他の計画との整合性確認等を実施		
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) 指標に掲げた目標は未達成であったが、平成26年4月から平成31年3月までの期間に及び指定管理者の指定を受けたことにより当面の経営基盤が整ったこと、また、「中期経営プラン」の策定が完了したことから、次の項目を課題として抽出する。 ・中期経営プランの内容を踏まえ、安定的な組織運営を目指すための人員適正化計画の策定	(所管課) ・指定管理者の指定を受け、「中期経営プラン」の策定も完了したことから、安定的な組織運営を目指すための人員適正化計画を早期に策定していただきたい。		

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者	理事長 佐藤 英	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
資本金・基本金	30,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	25,100千円	(83.7%)	連絡先 所管：048-829-1443／団体：048-645-4761
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。				

項番	取組の視点	サービスなど業務の質の向上			
1	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場事業における公金管理の厳格化と業務運営管理の標準化・均質化を目的に、平成25年4月に、管理・運営の責任者として、駐車場長を配置するとともに、運営管理上の状況・問題点の報告と改善策の検討会議を月2回、定期的に開催し、情報の共有化と具体的な改善策を検討し、ルール化、マニュアル化を図った。 ・平成26年4月には、更に駐車場長を増員し、全社体制を確立するとともに、一部（2か所）の駐輪場については、公社の施設管理者としての経営ノウハウの再構築と総合力向上を目指すべく直営化する。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	駐車場長の役割の明確化と行動基準の標準化	駐車場長の役割の明確化と行動基準の標準化について一部修正を実施した。（業務履行の確認、売上金の管理、遺失物の取り扱い等を明確化した。）		
	指 標 ②	全駐輪場の20%の公社直営化（5か年経営計画の目標）	全駐輪場の5.5%の公社直営化（5か年で20%の公社直営化を目標としているため、計画どおりの進捗）		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場長の役割の明確化と行動基準の標準化について更なる見直しを行い、公金管理の厳格化はもとより業務運営管理の標準化・均質化と業務サービスの向上を図る。 ・現行の直営駐車場の運営について、直営化比率20%の目標を目指す、直営の有効性（サービスの向上、コスト削減）と目標の妥当性についても合わせて検証する。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、計画どおり駐車場の組織体制の強化を図っており、さらなるサービスの向上につなげていただきたい。

項番	取組の視点	業務運営の効率化			
2	目 標	業務の合理化・効率化・堅確化			
		取組計画		実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公社は少人数であり、業務の手順・手法は属人的になりがちであることから、統一的な基準と業務手順を見える化（可視化）することにより、無駄を排除し、役割分担と責任の明確化、担い手の変更、アウトソーシングの最適化を図り、業務の合理化・効率化・堅確化と生産性の向上と検証体制の構築を図る。 		達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	26年度中に事業2課（駐車場管理セクション）の業務見直し・再構築	駐車場管理強化のため、売上金過不足及び遺失物の取扱い業務手順の作成、開場遅れ予防のためのモーニングコールシステムの構築を図った。		
	指 標 ②	27年度に事業1課（ビル・テナント事業管理セクション）、総務課の業務見直し・再構築	平成27年度実施に向け、事業1課及び総務課の業務の調査を開始		
財政効果	—	千円	左記の積算	—	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場管理セクションの業務の一部については、必要なルール化・マニュアル化・システム化を実施した。 ・今後も継続して公社全体・部署ごとの重要事項について、業務内容等を精査し、必要なルール化、マニュアル化等を推進していく必要がある。 		(所管課)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の統一的な基準の策定や業務手順の可視化は、人や時点によって取扱いが異なることを防ぐため、業務の合理化や効率化等にとどまらず、職員の働きやすさにもつながる重要なものであることから、積極的に取組を推進していただきたい。

項番 3	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	人事評価制度の構築	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・ 公社の経営理念の行動指針である「組織と自己の変革に挑戦し、創造的で進化する組織づくりを進める」ためには、職員の能力を公平かつ客観的に評価し、モチベーションを高め、能力向上を推進するための制度が必要である。</p> <p>・ 公社は、平成25年度にコンサルティング業者に依頼し、人事制度を全般的に検証し、現状分析を実施したが、平成26年度は、昨年度の分析結果等を踏まえながら人事評価制度を構築し、導入するとともに、人事評価の研修を実施する。</p>	<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・ 人事評価制度の基本方針についてコンサルティング業者からの提案内容を精査し、検討を行うとともに職員への周知のため、人事評価制度及び目標管理制度の研修を実施した。</p> <p>・ 平成26年度に人事評価制度を導入予定であったが、社会社内協議に時間を要し、導入できなかったため平成27年度の導入を目指す。</p>
	指 標 ①	人事評価制度の導入	人事評価制度の未導入
	指 標 ②	人事評価研修の実施（2回）	人事評価研修の実施（2回）
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	<p>(団体)</p> <p>・ 人事評価・目標管理制度目的の研修を実施し、趣旨や基本的な考え方について理解の向上に努めた。</p> <p>・ 平成26年度中に人事評価制度を導入する目標であったが、協議に時間を要し、導入できなかったため、平成27年度の早い段階での導入を目指す。</p> <p>・ 人事評価制度の導入に当たり、制度の趣旨や留意事項が十分に浸透するよう、繰り返し研修等を実施する必要がある。</p>	(所管課)	<p>・ 人事評価制度を導入できなかったことは残念だが、拙速な判断による制度導入をしてしまうと実効性を欠いてしまうおそれがあるため、社内協議を重ね平成27年度中により良い人事評価制度を構築していただきたい。</p>

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化	
取組計画	目 標	業務上有効な資格取得の推進	
		取組計画	実績（達成見込み）
	内 容	<p>・ 平成23年度から人材育成の長期的育成計画を策定し、年度毎の職員の業務達成目標と自己研鑽目標を設定し、職員の意識改革と能力開発に取り組んでおり、成果が上がってきているが、更に推進すべく業務上有効な資格を取得した場合の受験料補助制度又は報奨金制度の規程化を検討する。</p> <p>・ 資格取得と業務への活用状況等を人事評価制度へ反映させる。</p>	<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・ 自己研鑽による資格取得者に受験料相当額の助成を行った。（消防設備士、個人情報保護士、建築物環境衛生管理技術者、宅地建物取引主任者、簿記検定等 12名）</p> <p>・ 受験料補助制度規程化し、資格取得と業務への活用状況等を人事評価制度へ反映させる。</p>
	指 標 ①	受験料補助制度又は報奨金制度の構築	職員の自己研鑽による資格取得費用の助成に関する要綱を制定
指 標 ②	業務運営のレベルアップと人事評価制度への反映	平成27年度より試行的に実施する人事評価制度において、資格取得状況や業務への活用状況等を人事評価制度に反映予定	
財政効果	—	千円	左記の積算 —
来年度に向けた課題等	<p>(団体)</p> <p>・ 人事評価制度の年間サイクル実施要領に基づき、職員が設定した業務目標及び自己研鑽目標の進捗状況をチェックし、職員の意識改革と能力開発に引き続き取り組んでいく。</p>	(所管課)	<p>・ 本制度が、職員の積極的な自己研鑽を促すものとなるよう、また、取得した資格が業務に生かせるように人事制度を運用していただきたい。</p>

団体名	与野都市開発株式会社				(平成27年4月1日現在)	
設立年月日	平成元年11月1日	代表者	代表取締役 丸山 信弘	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-857-4411
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、与野市の第三セクターとして設立。					

項番	取組の視点	財務内容の改善				
1						
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
		取組計画			実 績	
	内 容	・テナント入居率100%を維持する。			達成度	目標をおおむね達成
					<ul style="list-style-type: none"> ・テナントニーズへの早期対応等により、テナント入居率100%を維持した。 ・コージェネレーション設備について、維持管理費など将来の収支を勘案して稼働を停止したことから、売上高経常利益率は前期より下回ったが、税引前利益は目標を上回る実績を計上した。 	
	指 標 ①	再生計画に定める各種目標数値の達成 (税引前利益 7,000万円)			再生計画に定める各種目標数値目標の達成 (税引前利益 9,740万円)	
指 標 ②	売上高経常利益率 (平成25年度よりも増加)			売上高経常利益率 (平成25年度より0.4%減少／平成26年度21.4%)		
財政効果	27,400 千円		左記の積算	97,400千円－70,000千円＝27,400千円		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・今後も、テナント入居率100%を維持し、再生計画を着実に実行して参りたい。			(所管課) ・経営再建を図る上で、テナント入居率100%の維持は重要な要素であり、今後もテナントニーズを把握し、適切に対応していただきたい。 ・また、コージェネレーション設備の稼働停止のように、費用対効果を勘案した事業の見直しやコスト削減等についても、積極的に取り組んでいただきたい。		

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項				
2						
取組計画	目 標	迅速な指示・命令系統の確立及び機敏性、効率性等の向上				
		取組計画			実 績	
	内 容	・現体制の部、課、係の3段体制から、2段体制の担当制に変更することにより、コミュニケーションや情報共有の重要性を高めるとともに、社員のモチベーション、人材育成を充実させ、組織機能の機敏性、効率性等を向上させる。			達成度	目標をおおむね達成
					<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から担当制への移行を実施し、組織機能の機敏性や効率性等の向上に努めた。 	
	指 標 ①	現在の課制から担当制への移行			平成26年4月に課制から担当制への移行を実施	
指 標 ②	-			-		
財政効果	-		千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・今後も、体制見直しによる効果や課題の確認、検証を行い、少人数体制による効率的な業務体制の強化及び組織機能の機敏性等の向上を図れる体制を構築して参りたい。			(所管課) ・少人数の体制のため社員が力を発揮し、効率的かつ効果的な業務運営が可能となるよう、今後も積極的に改善を検討していただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	緊急時における迅速かつ的確な対応力の向上	
		取組計画	実 績
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の見直しを踏まえ、緊急対応マニュアル及び関連マニュアルが、不備や不足がないかを点検するとともに組織体制の変更に適合しているかを点検し、必要な見直しを行う。 	達成度 目標をおおむね達成 <ul style="list-style-type: none"> 新体制における迅速かつ的確な緊急時対応の確立を図るため、緊急対応マニュアル及び関連マニュアルの検証及見直しを行った。
	指 標 ①	緊急対応マニュアル及び関連マニュアルの見直し	緊急対応マニュアル及び関連マニュアルの見直しを実施
	指 標 ②	—	—
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) <ul style="list-style-type: none"> 今後も、緊急対応マニュアルの定期的な見直し等により、安心安全な管理体制を構築して参りたい。 	(所管課) <ul style="list-style-type: none"> 今後は訓練等により、緊急対応マニュアル等の実践や実効性の確認を行い、マニュアルの改善を図っていただきたい。 	

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社				(平成27年4月1日現在)	
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者	代表取締役 矢作浩良	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	80,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	66,950千円	(83.7%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-814-2501
設立目的	第一種市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営					

項番	取組の視点		財務内容の改善			
1	取組の視点		財務内容の改善			
取組計画	目 標	テナントの確保及び貸会議室の利用率向上				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周辺の事業者やマンション管理組合へのPR活動により、新規利用団体や定期利用団体の増加を図り、会議室の利用率を向上させる。 ・老朽化した貸出し備品類を見直し、利用者のニーズに合った備品の買換えによりサービス向上を図る。 		達成度	目標をおおむね達成	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域周辺の事業者やマンション管理組合へのPR活動を行った結果、本年度は、当社周辺の新築マンション説明会や管理組合の設立総会等での利用により利用率が向上したが、定期利用団体の活動停止や縮小により、利用率は前年度より4.2%減少した。 ・老朽化した有料貸出し備品（スピーカー及びワイヤレスマイク3セット）を交換し、サービス向上を図った。 				
	指 標 ①	会議室利用率 (65.0%/平成25年度より1.8%増)	会議室利用率 (59.2%/平成25年度より4.2%減)			
指 標 ②	計画的な備品交換によるサービス向上		老朽化した有料貸出し備品（スピーカー及びワイヤレスマイク3セット）の交換によるサービス向上を実施			
財政効果	-		千円	左記の積算	-	
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等による定期利用団体の活動の縮小傾向は、今後も続くと思われるため、PR活動の強化等により、新規利用団体の増加を図る必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議室は、公益的施設であるため、市民にとって利用しやすい施設であるよう努めていただき、その結果として、利用率の向上につなげていただきたい。 			

項番	取組の視点		財務内容の改善			
2	取組の視点		財務内容の改善			
取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の見直しによるビル管理経費の削減を図る。 		達成度	目標をおおむね達成	
		<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託先の見直しにより、前年度に比べてビル管理委託料（年間）を387千円削減した。 				
	指 標 ①	ビル管理経費 (26,537千円（税抜）/平成25年度見込みより400千円削減)	ビル管理経費 (26,523千円（税抜）/平成25年度実績より387千円削減)			
指 標 ②	-		-			
財政効果	387 千円		左記の積算	26,910千円（平成25年度実績） - 26,523千円（平成26年度実績） = 387千円		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から委託業務の見直しを実施し、委託料の削減についてはほぼ目標を達成できたが、今後は建物や設備の修繕等が多く見込まれることから、計画的な修繕の実施や業者選定等により経費の圧縮を図る必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、委託業務に限らず業務改善を行い、経費の圧縮を図っていただきたい。 			

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	施設管理担当職員の確保	
		取組計画	実 績
	内 容	<p>・昨年度策定した共用施設及び専有施設の長期修繕計画に基づき、施設の修繕実施時期や業者選定等の業務を遂行し、施設の適切な管理をするための職員を募集する。</p>	達成度 目標をおおむね達成 ・共用施設及び専有施設の長期修繕計画に基づく施設修繕関連業務や施設の管理業務を実施するために必要となる職務経歴や資格を検討した。 ・会社としての後年度負担増等も勘案し、平成26年12月15日から平成27年1月17日までの期間に嘱託職員の公募を実施したが、応募者がなかったため、現職の常勤嘱託職員を短時間勤務（常勤職員の3/4）の非常勤嘱託職員として再雇用することにより、施設管理担当者を確保した。
	指 標 ①		施設管理担当の職員 1 名採用
	指 標 ②	—	—
財政効果	—	千円	左記の積算 —
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・現下の厳しい経済情勢や会社としての後年度負担増への対応などを総合的に勘案し、1年契約の嘱託職員を募集したが応募者がなかったため、今後は、募集要件の見直し等の対応を検討する必要がある。	(所管課) ・嘱託職員の再雇用は一時的な対応であるため、早期の人材の確保を目指していただきたい。	

団体名	岩槻都市振興株式会社				(平成27年4月1日現在)	
設立年月日	平成6年11月10日	代表者	代表取締役 新井 久雄	所管課	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	500,000千円	(100.0%)	連絡先	所管：048-829-1443／団体：048-758-7300
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。					

項番	取組の視点 財務内容の改善					
1						
取組計画	目 標	着実な再生計画の実行				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 空区画に後継テナントを誘致し、テナント入居率100%を実現する。 財務体質の強化に取り組む。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	テナント入居率100%			テナント入居率97%	
	指 標 ②	固定負債の削減 (平成25年度見込みより161,000千円削減)			固定負債の削減 (平成25年度実績より157,000千円削減)	
財政効果	157,000 千円	左記の積算	1,067,000千円(平成25年度実績) - 910,000千円(平成26年度実績) = 157,000千円			
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・今後も、テナントの退店は不可避との認識に基づき、退店を補えるだけの入店を確保するため、テナントリーシング業者や平成26年7月に開設した自社ホームページの活用などによる更に積極的なテナント誘致に取り組む必要がある。			(所管課) ・経営健全化に向け、テナント入居率100%を目指してテナント誘致に取り組むほか、ビル管理経費や修繕経費の削減などの効率的な運営にも取り組み、収入と支出の両面を改善できるように努めていただきたい。		

項番	取組の視点 その他業務運営に関する重要事項					
2						
取組計画	目 標	ホームページの開設				
		取組計画			実 績	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを開設し、テナント、イベント情報を充実させるとともに、有効的なテナント募集等に活用する。 			達成度	目標をおおむね達成
	指 標 ①	ホームページの開設と有効活用			平成26年7月にホームページを開設	
	指 標 ②	-			-	
財政効果	-	千円	左記の積算	-		
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・ホームページのアクセス数を増加させるとともに、実際に足を運んでいただける方を増やし、ビルのにぎわいやテナント出店意欲の向上へとつなげていけるよう、ホームページの内容、更新頻度等の見直しを行う必要がある。			(所管課) ・ホームページを有効活用することで、魅力的なビルとなるよう努めていただきたい。		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項		
取組計画	目 標	消防計画の見直し		
		取組計画		実 績
	内 容	<p>・災害時における従業員の行動指針である防災マニュアルをより実効性のあるものにするため、検証、見直しを行っていく。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・消防訓練時に、入居テナントが消防計画、防災マニュアルに沿った内容で行動できるかを検証した。 ・今後は、検証結果に基づいて消防計画及び防災マニュアルの見直し内容を検討し、平成27年度に見直しを完了する予定としている。</p>
	指 標 ①	防災マニュアルの見直し	防災マニュアルの見直しに向けた現行マニュアルの検証を実施	
	指 標 ②	—	—	
財政効果	—	千円	左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)	<p>・消防訓練時に実施した検証の結果に基づく見直し案について、関係者と協議を行い、実効性のある消防計画及び防災マニュアルの見直しを行う必要がある。</p>		(所管課)
		<p>・見直し後の消防計画、防災マニュアルについても実効性を確認し、安心・安全なビル運営に努めていただきたい。</p>		

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会				(平成27年4月1日現在)
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者	理事長 渋谷 勉	所管課	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課
資本金・基本金	10,000千円	市出資・出捐金 (市出資比率)	10,000千円	(100.0%)	連絡先 所管：048-815-8725／団体：048-823-5220
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。				

項番 1	取組の視点	業務運営の効率化			
取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施			
		取組計画		実 績	
	内 容	<p>・事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定し、早期の換地処分を目指す。</p>		<p>達成度 目標を未達成</p> <p>・事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定するとともに、早期の換地処分を目指して取り組んだが、本年度中の補償完了を目指している1事業において権利者との交渉が難航していることから、取組が遅れている。</p>	
	指 標 ①	1事業における工事完了		一部既存道路の整備を残し、大部分の工事を完了	
	指 標 ②	1事業における補償完了		一部補償が未完了	
財政効果	— 千円 左記の積算 —				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<p>・早期に補償を完了し、換地処分を予定年度に行うことを目標に、権利者との交渉を行っているが、権利者からの理解を得るためには丁寧かつ粘り強く対応する必要があることから、計画よりも時間を要することも考えられる。 なお、交渉の状況に応じ、土地区画整理法第77条に基づく直接施行を行う。</p>		<p>・換地処分を予定年度に行えるよう引き続き支援をしていく。</p>		

項番 2	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項			
取組計画	目 標	コンプライアンスの強化			
		取組計画		実 績	
	内 容	<p>・前年度に達成できなかった倫理規定の作成を完了し、引き続き従事者の意識改革と適正な事務執行を図るための研修を行う。</p>		<p>達成度 目標をおおむね達成</p> <p>・倫理規程の作成が完了し、全職員へ説明することが出来たことから、計画どおり平成27年4月1日から実施が出来る。 ・職員に対し、内部研修や外部機関による倫理研修を受講し、モラルの向上を図ることが出来た。</p>	
	指 標 ①	倫理規程の整備完了		倫理規程の整備完了 (平成27年4月1日施行)	
	指 標 ②	倫理研修の実施及び受講 (2回)		倫理研修の実施及び受講 (2回)	
財政効果	— 千円 左記の積算 —				
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体)		(所管課)		
	<p>・職員のコンプライアンス意識の定着及び向上を図るため、計画的に研修受講を行っていく。</p>		<p>・引き続き、市のコンプライアンスに関する情報を提供していく。</p>		

項番 3	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
取組計画	目 標	職員の育成	
		取組計画	実 績
	内 容	・マネジメント能力のある職員を育成し、組織としての生産性を高め、業務の効率的運営を図る。	達成度 目標を上回って達成 ・マネジメント能力のある職員を育成し業務の効率化を図るためのスキルアップ、モラル等の研修を22回受講させた。
	指 標 ①	職員のモラル及びスキル向上の研修実施及び受講（10回）	職員のモラル及びスキルアップ向上の研修実施及び受講（22回）
	指 標 ②	—	—
財政効果	—	千円 左記の積算	—
取組結果に対する意見 (成果、課題等)	(団体) ・昨年度は、目標を上回る研修の実施及び受講を行ったが、今後も研修計画を立て、職員のスキルアップを図り、マネジメント能力のある職員を育成することにより、業務の効率化を図っていく必要がある。 なお、職員の昇任や管理職の階級研修を実施し、専門知識だけでなく組織人としての知識等の習得が必要と感じている。	(所管課) ・業務の効率的な遂行や質の確保のためには、職員のスキルアップ等も必要であることから、引き続き、職員に対し積極的な研修受講等による自己研鑽を促すなど、人材育成に努めていきたい。	

平成26年度「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に
関する取組計画」取組結果

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1985

メール kaikaku@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>